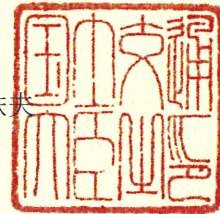


認 定 書

国住参建第 1534 号
令和 6 年 9 月 8 日

株式会社 向山工場
代表取締役社長 向山 寧 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MSRB-0137
2. 認定をした構造方法等の名称
高強度せん断補強筋異形棒鋼 MK685
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

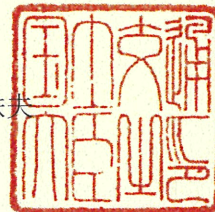
（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

指 定 書

国住参建第 1534-2 号
令和 6 年 9 月 8 日

株式会社 向山工場
代表取締役社長 向山 寧 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の建築基準法第 37 条第二号の国土交通大臣の認定を受けた高強度鉄筋に係る許容応
力度等の基準強度について、平成 13 年国土交通省告示第 1024 号第三第五号の規定に基づき、
下記の通り数値を指定する。

記

- 認定番号
MSRB-0137
- 認定をした構造方法等の名称
高強度せん断補強筋異形棒鋼 MK685
- 指定する数値

材料強度の基準強度	685 N/mm ² 上記数値の 1.0 倍までの値
長期に生ずる力に対する許容応力度の基準強度	195×1.5 N/mm ²
短期に生ずる力に対する許容応力度の基準強度	590 N/mm ²

(注意) この指定書は、大切に保存しておいてください。